

## 笠岡大教会連絡事項

立教189年(令和8年/2026年)6月末



WEB版

### ◇大教会長様より

日々はたすけ一条の御用の上に、一生懸命におつとめ下さり誠にありがとうございます。

私からは三点お話させていただきます。

○一点目はお運びの際の人数について。

- ・お運びの際、おつとめ衣もしくは羽織袴を着てお運びの間に入る事のできる人数は、コロナ禍以降7人までとなっております。直属教会長、当該の教会長含めて7名までです。尚、ハッピー等でお運びの間に入らずに同行する場合はこの人数に含まれません。

※二点目以降はかなめ会からの連絡事項になります。

○二点目は表統領室より。

- ・マイクロバス・ワゴン車などをレンタルする際の注意事項について説明がなされた。詳細は別紙。
- ・国交省のガイドラインは別紙。
- ・この件についての本部としての質問窓口は輸送二課になるが、個別の質問には対応しきれないので、直属、教区で一旦質問を受け付けて、取りまとめて質問をして欲しいとのこと。笠岡大教会としての窓口は大教会会計とする。何か質問がある場合は大教会会計まで連絡をして頂きたい。

○三点目は一れつ会より

- ・扶養生志願案内をホームページで公開した。天理高校第二部は9月に発表予定。
- ・書類の配布はないので、必要な書類はすべてホームページよりダウンロードしたものを印刷して使用して欲しい。
- ・必要書類はすべて、レターパックライトにて一れつ会に郵送するように。受付期間は10月1日～31日の間となる。
- ・おちばに近いからと、事務所に直接持って来られる場合も郵送でお願いしている。

私からの連絡は以上です。どうぞよろしくお願い致します。

### ◇御臨席総会実行委員会

- 役割と係員を発表

- ・別紙名簿参照

## ●係員全体会議

- ・7月20日(月) 15時 ~ 大教会神殿にて開催
- ・名簿にある係員の方はご出席下さい
- ・欠席の方は、上原繁次までご連絡下さい。

## ◇布教部

### ●立教189年 こどもおぢばがえり 詰所受け入れひのきしんについて

- 期 間
- ・前期 7月26日(日) 13:00 ~ 7月29日(水) 13:00まで
  - ・中期 7月29日(水) 13:00 ~ 8月1日(土) 13:00まで
  - ・後期 8月1日(土) 13:00 ~ 8月4日(火) 13:00まで

- ・各期とも、各ブロック1名のひのきしんをお願いします。
- ・期間中、教養掛及び修養科生がいませんので、できるだけ元気に動ける方のひのきしんをお願いします。
- ・ひのきしん者以外で、お手伝いできる方大歓迎です。

※なお各期、初日の詰所での昼食の有無(詰所で食事をするか、他で済ませるか)は必ず詰所にご連絡下さい。

### ●「教会長布教実動週間」の実施について

- ・9月1日(火)から7日(月)までの期間を「教会長布教実動週間」と定め、活発な布教実動を推し進めたいと思います。

期 間 9月1日(火) ~ 9月7日(月)

#### 布教部としての取り組み

- ・9月1日(火) ~ 9月7日(月)の期間内で、布教部員の居住する地域を拠点として実動しますので、時間や場所などを確認の上、参加していただいても結構です。
- ・実動一覧は後日連絡致します。

### ●全教一斉にをいがけデーについて

- ・立教189年全教一斉にをいがけデー用リーフレットのリーフレット動画が視聴できます。知人やようぼく信者の方々への配信に活用して下さい。



動画

### ●おたすけに役立つ勉強会 8月開催について

テーマ 「カウンセリング」

- ・カウンセリングとは、信頼関係に基づき、詳細 要項 申込  
く態度や言葉がけを通して、悩みを持つ人自身が問題解決の糸  
口を見つけ出せるように援助する方法の事です。



- ・今回は、傾聴をはじめとするカウンセリングの基本的な考え方や技術を学ぶとともに、それらを積極的におたすけにも活用していくことを目的として開催します。

日時	8月27日(木) 9時00分 ~ 15時40分
会場	おやさとやかた南右第2棟3階
対象	ようぼく
定員	40名
受講御供	1,000円
携行品	筆記具
締切日	8月15日(土)

## ◇海外部

- ・8月7日(金)英語講習会があります。詳細は後日連絡させていただきます

## ◇詰所掛

- ・詰所での宿泊・喫食を希望される方は、2日前迄に詰所にご連絡下さるようお願い申し上げます。

## ◇教養掛

### ●修養科第1021期

- ・志願者はありませんでした。

### ●修養科第1024期

- ・次期修養科は、10月 ~ 12月です。

## ◇婦人会

### ●「全会員対象のおぢばがえり」開催御礼

- ・6月3日(木)、支部総会(昨年開催)の御礼団参を決行し、67名の会員がおぢばへ帰らせていただきました。
- ・お声かけ、ご協力頂きました方々へ、誠にありがとうございました。

### ●7月例会

- ・女鳴り物についての勉強会(講師を招いてお話を聞かせていただきます)
- ・10時 座りづとめ、引き続き勉強会、14時 終了予定

### ●ひまわり会例会

- ・7月2日(木)10:00 ~ 先輩奥様のお話

### ●ひのきしん

例会 7月3日(金) / 東悠、明石市、東城、葦陽

掃 除 7月19日(日)／神邊、久松、弥高山、芳井、海松ヶ岡、照陽、  
服部

※例会日の炊事ひのきしんもお願いします。

炊 事 7月21日(火)／神邊、金浦、興明、皆部、府中市、神昭

## ◇青年会

### ●伏せ込みひのきしん団参

- ・こどもおちばがえりに向けて笠岡詰所にてひのきしんをさせていただきます。
- ・7月5日(日) AM9:00 開始
- ・前日夜、大教会発便あり
- ・参加申し込みは委員長(瀬藤)まで

### ●青年会ひのきしん隊一カ月隊について

- ・全分会青年会員を対象としたひのきしん隊1ヶ月隊が8月限定で開催されます。
- ・入隊ご希望の方は委員長(瀬藤大喜)までご連絡ください。

隊 期 8月5日(水)～8月22日(土)

対 象 青年会員またはOB

入隊条件 全日程入隊できる方

集合場所 第100母屋

申込み締切日 7月29日(水)

### ●御臨席総会おつとめ役割

- ・別紙の通り、役割表を発表いたします。ご確認ください。
- ・今後変更の可能性もあります。

### ●第二回全体おつとめ練習会

- ・9月22日(火・祝)午後より
- ・笠岡大教会にて第二回全体おつとめ練習を開催します。
- ・おつとめ役割にあたっておられる方、女鳴り物担当くださる方は基本的に全員ご参加頂きます様宜しくお願い致します。

## ◇少年会

### ●こどもおちばがえりの申込について

- ・7月1日(水)から、こどもおちばがえりの帰参予定人数とカレー食の申込が始まります。
- ・詳しくは各教会に配布しました『立教189年 こどもおちばがえり 要項』をご覧ください。

- ・又その際、各教会の申込キーが必要です。「申込キー」は、各教会に配布しました「申込キー通知書」に記載されています。
- ・カレー食は上限に達すると申込出来なくなる場合があるのでお早目をお願いします。

### ●サマーキャンプ

- ・ 8月21日(金)～23日(日)
- ・都合により会場を笠岡大教会に変更して開催する事になりました。

## ◇学生担当委員会

### ●親里管内学生をつどい

- ・ 5月24日(月)開催 8名参加

## ◇その他

### ○雅鶯会

#### ●雅楽講習会

日 時 10月28日(水) 午前9:00～  
会 場 大教会

#### ●雅楽演奏会予定

期 日 立教190(2027)年4月24日(土)  
会 場 広島県東広島「龍玄精舎」(予定)

総務	大教会長様 門脇加津	愛美奥様 <b>瀬藤大喜</b>	上原志郎 <b>岡崎治喜</b>	武内正美 <b>藤井成人</b>	山野弘実 <b>山野大地</b>	上原繁次 <b>津森美教</b>
庶務会計	今川昌彦	上原志郎	<b>岡崎治喜</b>	<b>枝廣正寛</b>		
受付・記念品	吉岡誠一郎	<b>山野大地</b>	<b>余村元</b>	<b>丸山優樹</b>	<b>森本伸平</b>	<b>藤井俊喜</b>
会場設営	虫明立生 赤木素志 藤井保人 高田一弘 <b>丸山周太</b>	<b>上原一始</b> 上原繁次 <b>掛谷善成</b> 北川茂久 <b>坂井幸生</b>	藤井正仁 <b>岡崎治喜</b> 掛谷宣和 <b>枝廣正寛</b>	山野弘実 武内清和 雑賀元生 <b>森本忠一</b>	横山逸郎 中村剛史 渡邊泰造 <b>三嶋文昭</b>	森本忠善 藤本晴司 丸山正人 <b>田中真実</b>
会場運営	浅野明教	岡本善一	<b>渡邊裕也</b>	小西陽司	<b>津森美教</b>	<b>森本一平</b>
神事	岡崎真一	今川昌彦	<b>三代拓巳</b>			
おつとめ・式典	<b>岡崎治喜</b>	<b>田中真実</b>	<b>浅野芳明</b>	<b>瀬良優介</b>	<b>三代拓巳</b>	<b>丸山隼人</b>
弁当	田林久嗣	内海史郎	谷内秀自	森本勇	婦人会 4名	
記録	吉岡輝昭	上原喜三	大月道昭			
模擬店	上原志郎	武内正美	森本忠善	<b>瀬藤俊希</b>		
アトラクション	上原繁次 <b>瀬藤勇希</b>	藤本晴司 <b>佐藤孝祐</b>	佐藤和代 <b>藤井教太</b>	<b>藤井成人</b>	<b>岩田連</b>	<b>岡崎一真</b>
接待	愛美奥様 <b>瀬藤大喜</b>	門脇元教 <b>岡崎治喜</b>	田中隆之 <b>藤井成人</b>	門脇加津 <b>山野大地</b>	婦人会	
救護	婦人会 2名					

**駐車場** 杉原善朗 中村剛史 西迫宏哉 三代幸徳 貞清知実 森川道弘  
山田英嗣 渡邊和善 池田靖和 田中慎一郎 谷屋賢三

**映像音響** 田中垂輝 藤本芳久 高田一弘 北川茂久 **門脇理教** **丸山智旬**

**放送** 佐藤真孝 **中村理郎**

**宿泊** 中村理恵

**詰所便** 上原浩 **岡崎治喜**

**御揮毫** **瀬藤大喜** 北川和成

※黒太字は青年会員

※係員が追加、異動になる事もあります

- 総務** ・立案、計画、運営など全体に関すること
  
- 会計** ・お祝金・経費出金・調査票の集計・弁当、お茶の決定、発注  
お祝い金は9月30日までに会計室に・弁当の支払いは事前に・弁当のサイズは小さめ
- 受付・記念品** ・受付物品の準備・当日の参加集計等・記念品等の配布  
受付時に模擬店チケット・抽選券・パンフレットを渡す・場所は1階正面玄関
- 会場設営** ・神殿、ステージ、講堂、模擬店会場、玄関周りの靴箱の設営、撤収。  
中庭にステージ・講堂に映像配信(総会中)
- 会場運営** ・会場の貼り紙作成、貼り付け・会場の案内・模擬店会場のごみ管理等
  
- 神事** ・お供え物に関する事・鳴物等の準備
  
- おつとめ・式典** ・おつとめ、式典、感話に関する事・式次第作成  
感話は事前に大教会長様が内容確認
- 弁当** ・弁当、お茶の受け取り、袋詰め、配布  
配布場所は1階正面玄関受付と食堂
- 記録** ・写真、音声による記録
  
- 模擬店** ・会場レイアウト・メニューの決定・チケットの制作等  
店の看板はそれぞれの店舗で作成・掲示。大きさを指定。メニューの分量は半人前
- アトラクション** ・ステージレイアウト・出演団体の決定・ステージ装飾、運営・抽選会
  
- 接待** ・総会当日の青年会長様の接待、動線に関すること
  
- 救護** ・体調不良者等の救護
  
- 駐車場** ・駐車スペース計画・事前の発表・ライン引き・入退場の誘導・案内板の作成
  
- 映像音響** ・講堂への映像配信・おつとめ、式典、ステージ打ち合わせと音響・式典録音  
講堂映像配信用のモニター手配
- 放送** ・全館放送による案内、お知らせ、誘導
  
- 宿泊** ・前日、当日の宿泊に関すること  
最終調査票に宿泊・食事申し込み欄を設ける
- 詰所便** ・詰所便の案内、受付・車両の運行  
無料で運行する
- 御揮毫** ・御揮毫に関すること



直属教会・教区  
担当者各位

輸送部 輸送二課

## マイクロバス・ワゴン車などを利用してのおちばがえりについて

### ○レンタカー

- ・国交省のガイドライン（別紙）に基づいて借用、運行する
- ・借用時、保険の内容や適用範囲について業者に確認する
- ・車を借りる際には運転する可能性のあるすべての人の名前・免許証番号を申告する必要がある

### ○教会間や知人（旅館など）からの車の貸し借り：保険について

- ・借用する際に保険の内容や適用範囲をよく確認する
- ※大教会のバスを部内教会やそれ以外の教会などが借用して運行する場合、基本的には「異なる法人間での貸し借り」になるので、保険が適用されないことがある

---

### ○運転手への謝礼

- ・社会通念上、常識的な範囲とする
- ※プロのドライバーが会社からもらうような額にならないようにする
- ・運転を依頼した側が謝礼として渡すものなので、運転手から請求するものではない
- ※運転手から請求することで白バス行為になる

### ○運行にかかる諸経費の徴収

- ・乗車する人達から費用を徴収する場合は、運行にかかる諸費用（レンタカー代、ガソリン代、高速料金、駐車料金、運転手への謝礼など）を人数割りした程度とする
- ※大きく越える額を徴収すれば、営業行為と見なされることがある

# マイクロバス車両をレンタルされる方へ

**運転手付きマイクロバスの手配は、国土交通大臣の許可を受けたバス会社を利用しましょう。**

- 運転手付きの「白ナンバー」のマイクロバスは、いわゆる「白バス」と呼ばれる道路運送法に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
- 道路運送法の許可を受けたバス会社（貸切バス事業者）の正規のマイクロバスには「緑ナンバー」が付いています。
- 正規の貸切バス事業者には「運送引受書」や「領収証」などの関係書類の交付が義務づけられています。口答による契約は、法律に違反するサービスです。

**レンタカーのマイクロバスには運転手は付いていません。**

- レンタカー会社からは、車を借りることしかできません。
  - レンタカーを借りた場合には、車を借り受けた利用者自身が運転しなければなりません（※）。
- （※）車を借り受けた利用者自身が、自らの意思で他の人に運転を依頼することはできますが、この場合、実際に運転する人の氏名等をあらかじめレンタカー会社へ申告しておく必要があります。
- レンタカーと運転手が一体的に提供されるサービスも、いわゆる「白バス」と呼ばれる法律に違反するサービスです。利用するのはやめましょう。
  - また、運転を依頼した人などに、レンタカーの手配をしてもらうことはできません。

**違法な「白バス」を利用して事故に遭った場合、保険の適用がないことがあります。**

- 違法な「白バス」を利用して、万が一、事故に遭って負傷した場合、適切な損害賠償がなされず、治療費などの損害額を利用者自身が全額負担しなければならないケースもあります。

